

宇原獅子舞

久保田 裕 道

はじめに

宇原獅子舞は、兵庫県宍粟市しその宇原地区に伝承される獅子舞で、毛獅子けしこかつ梯子獅子はしことして知られる。毎年十月上旬に、宇原岩田神社に奉納されてきた。宍粟市は兵庫県の中西部に位置し、姫路から北西に約三〇キロ、北は鳥取県に西は岡山県に接している。その中で宇原は、宍粟市役所のある中心部から南へ七キロ程の距離に位置している。宇原は大変古い地名で、奈良時代初期に編纂された『播磨国風土記』には宍禾郡しきわに「宇波良村」が見えている。

宍粟市は、平成十七年（二〇〇五）に山崎町、一宮町、波賀町、千種町の旧四町が合併して誕生した市であり、合



併以前に宇原は山崎町に属していた。山崎町は、近世期には姫路藩主池田輝政の四男を初代藩主とする山崎藩であった。延宝七年（一六七九）以降は、徳川四天王の一人、本多平八郎忠勝を祖とする本多氏が明治維新まで治めている。

昭和三十年（一九五五）、山崎町に合併される以前は、宇原は戸原村とばらに属していた。戸原には、北から川戸・宇原・下宇原の三つの集落がある。南北に流れる揖保川いぼの左

岸に位置し、かつては揖保川の船運である高瀬舟に関わる者も多かったという。宇原から南下すれば、一キロにも満たない距離で、たつの市新宮町に至る。

宇原獅子舞が奉納される宇原岩田神社は、集落の北東部の山際に鎮座する。その若干西側には宇原天満神社があり、岩田神社祭礼時にはここにも獅子舞が奉納される。岩田神社の創建は、嘉元二年（一三〇四）とされ、明治七年（一八七四）には村社とされた。祭神は磐筒之男神・磐筒女之神・磐別神・経津主神である。明治四十一年（一九〇八）に他にあった大歳神社・山神社・天満神社を合祀したが、昭和十年（一九三五）には山神社・天満神社はもとに戻され、大歳神社のみ末社として残っている。社殿は南西向きに鎮座し、その一段下に前庭が広がる。祭礼時にはこの前庭にござが敷かれ獅子舞の舞台となる。前庭の東南隅には神門があつて、獅子舞の「宮入」の際には、東側の参道を通る。

前庭南側には、農村舞台が社殿（北東）向きに建てられている。弘化三年（一八四六）の墨書が残されており、戦前までは歌舞伎や芝居が行われていたという。現在は、戦礼時に獅子舞の道具やくじ引の景品を置くとともに、幕後方が演者の着替え用の楽屋となっている。

宇原の集落規模は『山崎町史』（註一）を見れば、宝曆

十年（一七六〇）の段階では一七六戸・人口六九八人と周辺一八ヶ村中、最も多い。揖保川沿いで水田面積も多く、揖保川水運も昭和初期まで続いており、水稲耕作と船運で栄えた地域であつたことが伺える。同じ年に下宇原は一戸五四人であるから、まだ分村間もない頃なのであろうか。下宇原がいつ宇原から分村したのか定かではないが、江戸時代初期とも考えられている。明治十四年（一八八一）段階では、宇原一五四戸・六三三人、下宇原三二戸・一四五人と、下宇原が大きくなっていることが判る。令和六年（二〇二四）三月現在、下宇原を含めた宇原全体は、一五七戸・三七六名である。

一、概要

① 歴史

宇原から県道を東に峠を越えれば、林田川沿いの姫路市安富町に出る。さらにもう一つ東に峠を越えると、姫路市夢前町である。宇原の獅子舞は、この二つ峠を越えた先の飾西郡護持村（現姫路市夢前町護持）から習得したという伝承がある。ただし歴史的な来歴については、定かではない部分が多い。記録としては山崎藩の日誌である「覚帳」の中に、幕末の安政五年（一八五八）の記録が残る。原本

は確認できていないが、その旨の記載が『山崎町史』に掲載されている。それによれば、この年、藩主である本多忠鄰が大坂京橋定番に、その子息忠明が肥前守に任ぜられた際に祝賀祭が催された。このとき、領内二〇ヶ村から芸能が出演しているのだが、宇原が演じたのが毛獅子であった。

さらに、獅子舞に用いられる太鼓の内側に万治三年（一六六〇）の銘が見られる。ただ最初から獅子舞に用いられたかどうかは不明であり、修繕に当たった姫路市の眞田太鼓店は「儀式用に作られたものらしい」と述べたという（註2）。

②獅子

獅子は、頭役と尾役の二名が入って演じる。雌雄二頭が対になっており、獅子頭及び油単ゆたんと呼ばれる紺木綿の胴幕には、馬毛が縫い付けられているのが特徴である。姫路近辺に多いいわゆる「毛獅子」に相当する。雄が黒・白・茶の三色、雌はそれに赤茶を加えた四色となる。

獅子頭は雌雄二体があるが、どちらも紙張子である。紙の上に黒漆を塗り固め、そこに金箔が施されている。約六キロの重さがあるという。雄については、令和六年（二〇二四）になって姫路で新調し、やや軽くなったものの、毛のついた油単と合わせると演者にとっては相当の重量にな

る。このとき、それまでの雄の獅子頭を模して木型が製作されており、公民館に保管されている。

獅子頭の大きな特徴として、内側に把手となる棒が入っていない。一般的な木製の獅子頭であれば、横棒か縦棒、あるいは逆丁字の把手（支え）が組まれている。特に太神樂のように途中で一人立ちになる獅子は、演者は獅子頭を自分の頭に被って横棒を咥えることで固定させるため、横棒が必須となる。しかし宇原ではその芸態はなく、紙張子故に持手の棒を入れることは難しいのであろう。代わりに、油単の取り付け部に近い獅子頭後部、幕の中から見て向かって右側下方に縦長の穴が開いており、右手の四本指を外側からそこに差し込み、親指で縁を押さえるようにして握る。左手は顎の下から支え、演者は自分の頭を傾けて舞わせる。当然ながら梯子上でも、常に獅子頭を両手で保持しなければならぬ。

獅子頭の中には、耳と舌に結びついた紐があり、これを指で引くと動くようになってくる。耳は太神樂のような黒い垂れ耳ではなく、長い毛のついたもので、紐を引くことでぴよこりと挙げることができる。また油単の後部には、尻尾がある。尻尾は木製の棒の半分程が馬毛で覆われており、反対側が油単を貫いて、中から操作できる。尾役は、左手を背中に回して尾を操作しつつ、右手で絶えず油単を

左右に払わなければならない。

先代の頭は、雄は香川で作られたとも淡路で修復されたともいわれるが、詳細は不明。雌も香川で作られたといわれるが、既に耳が取付部から抜けてしまっている。さらに、子どもたちの参加を促す目的で、平成十九年（二〇〇七）頃に小振りな「子獅子」も製作された。

そのほか、かつて稽古用に使われたという木製の太神楽系獅子頭が一体ある。耳には馬毛が取り付けられており、また内部には横棒が一本通っている。さらに木製の白木の獅子頭もあり、これは従来の獅子頭を模して彫られたもので、持ち手の穴も空けられている。

③釣手・踊子

宇原獅子舞には一二の演目があり、そのすべてに獅子が登場するが、獅子以外の重要な役に、いわゆる獅子あやしの役として「釣手」と「踊子」がいる。獅子を誘導する役を務める場合もあれば、獅子に挑む役の場合もあり、あるいは寸劇の登場人物となる場合もある。釣手には、刀（侍といわれる）、棒、お多福、猿がおり、お多福と猿は面を着ける。踊子の人数は決まっていないが、一演目では凡そ三人以内で男女の区別はない。祭りで踊子になることは晴れ舞台であったので、かつては各家で晴れ着を拵えていた。そうした衣装が男女ともに現在も残されており、踊子

の衣装として使われている。また「宮入」「曲舞きょまひ」では、三番叟の烏帽子と衣装を着ける。また釣手・踊子ともに演目に応じた採物を持つ。なお「神楽」「道引みちびき」のみ、釣手も踊子も出ない。

④囃子

囃子には、太鼓と笛が使われている。太鼓は、ケヤキのくりぬき胴、鍔打ちのもので、径一尺二寸（三六センチ）。革に、両面とも黒漆が塗られているのが特徴である。内側に残された万治三年（一六六〇）の銘は、平成十三年（二〇〇一）の修繕の際に発見された。胴の上部には、銃かえが二つ並んで取り付けられており、二つの銃に担ぎ棒を挿せるようになっていいる。かつて当屋から神社まで練る際には担ぎ棒で吊し、二人が両側から叩いたという。獅子舞の際には、太鼓台にやや斜めに置き、片面を二本の撥で叩く。また曲によっては胴の中央部分も叩く。撥は付近の山で榎木を採集し、五年乾燥させてから削って作る。

笛は六孔の篠笛。基本的には、揖保川沿岸に群生している篠竹を用いて自作する。節間が三五センチ以上あるものを選び、三年乾燥させた後に加工するのだという。奏者によつては漆塗りや金属の裝飾を加えることもある。また子どもでも音が出やすいように改良したり、リコーダーでも演奏できるようにしている。

二、地域

宇原の里は、東を頂点に、西側を南北に流れるの掛保川を底辺とした二等辺三角形を描くように広がっている。集落は、三つの角（東・北・南）にまとまっており、東と北を結ぶ辺の途中に岩田神社がある。それゆえ神社を境に、西側（北）の集落を宮西、東側の集落を宮東と呼ぶ。また南側の集落は、かつて宇原の分村であった下宇原である。

宮西には岩田神社の西側に天満神社があり、さらにその西側に真宗大谷派の法性寺がある。播磨地域は浄土真宗色が強く、宍粟市以南は真宗寺院が多いという。法性寺は、慶長十八年（一六一三）に開かれた宇原道場（法性坊）に始まるとされる。道場とは、寺院と異なり地域で維持する非公式な宗教施設を指す。

宮東には、一時期岩田神社に合祀された愛宕神社と山神社があり、下宇原には、建速神社と賀茂大明神、寺院は浄土真宗本願寺派の西願寺がある。

そしてこの三集落は、さらに次に示す九つの垣内かいちに分かれています。カイチはコウチと称する場合もある。語源的にはカキツから転じたとされ、カイトというところもある。いずれも土地の一定区画を指す言葉として用いられる。

宮西 北・中・前・中村

宮東 南・上ノ段・下ノ段

下宇原 下宇原北・下宇原南

このうち獅子舞は、宮西の北・中・前の三垣内のみに伝えられてきた。現在も宇原獅子舞の道具が置かれているのは、宇原宮西公民館である。ただし岩田神社の祭礼は、九垣内ちやが順に「当屋」と呼ばれる当番を務めており、九年周期で当屋垣内が回るようになっていく。その順は、仮に前垣内を始めにすると、次のようになる。

前・南・上ノ段・下ノ段・下宇原南・中・北・中村・

下宇原北

下宇原北の次は、再び前垣内に戻る。かつて宇原獅子舞保存会長を務められた志水進氏の記録によれば、昭和四十七年（一九七二）に中垣内が担当しており、以来このサイクルは令和六年（二〇二四）に下ノ段に至るまで崩されていない。このうち獅子舞が演じられるのは前・中・北のみなので、前垣内が演じた後には五年後に中垣内が演じ、続けて翌年に北垣内、そして三年後に再び前垣内というように回る。また、当屋垣内の中で一軒が当屋と定められ、祭礼当日朝にはその家で「宮入」が演じられる。

獅子舞を行う三垣内が当屋になった場合には、獅子舞の稽古を祭礼の二か月前から毎晩行った。古くは当屋宅の納

屋などを使うことが多かった。『山崎町史』に巻頭に梯子獅子の写真が掲載されているが、これは昭和五十一年（一九七六）に前垣内の当屋で祭礼前日に行った際のものである。場合によっては、このように前日の稽古を当屋宅で行う場合もあった。また当屋が希望した場合には、神社での奉納終了後に、当屋に戻って再び獅子舞を演じることもあったが、おそらく平成二十九年（二〇一七）を最後に廃れている。

こうして三垣内のみが各々で伝承するという体制が続いていたが、やがて若者が減少し、継承が難しくなっていた。昭和四十年代には、岩田神社に入る際の「宮入」を除いて、一二の演目は舞えなくなっていた。そこで三垣内をまとめて一つの保存会を起ち上げたのが、昭和四十八年（一九七三）のことである。獅子舞を演じる集団を「獅子組」と呼んでいたが、恒常的な「獅子組」となり、「宇原獅子舞保存会」と名付けられた。三垣内を併せれば各演目と奏楽を教えることができる者はいたため、一二演目の復活を目指した。当時の三垣内の戸数は、凡そ次の通りである。

北 二〇数戸（現一五戸）

中 三三戸（現二九戸）

前 二二～二三戸（現二二戸）

また子どもたちを集めるために、宮西地区では「獅子組」が中心となって昭和五十七年（一九八二）に神輿を製作している。その前二年は、山崎町の商工会で購入した神輿を借りていた。さらに宇原に隣接する新宮町（現たつの市新宮町）から、神輿用の太鼓などを習得した。神輿はその後宮東でも作り、下宇原でも寄贈があつて、一時期は三基の神輿が神社で練りあわせていたという。

三、演目

昭和四十八年（一九七三）に宇原獅子舞保存会が起ち上げられた頃には、既に「宮入」以外の演目を上演することができなかつた。ただ中断していたのはそれほど長い期間ではなく、まだ舞や囃子を教えることのできる師匠は多くいた。そこで演目毎に若手に教えていくことになった。ただ「神楽」だけは宇原では師匠が絶えており、新宮町（現たつの市）にいた経験者を頼つて習得した。

宇原の演目は一二あるが、以前は「宮入」は含めず、「梯子」に東側から上るものと西側から上るものの二種類があつたため、それで一二と数えたという。現在では、「梯子」は東側から上がる一種類のみで、「宮入」を含めて一二演目となる。

また宇原獅子舞に共通する所作として、次のような特徴がある。まず、最初に舞手が獅子を被らない状態で登場し、獅子を置いて舞台南側に神前向きに正座をして一礼をする。獅子が置かれる場所には、ごさがその都度敷かれる。その後、獅子に入って演じ、終了後にも同様にする。神聖な奉納に対する敬意や感謝だと説明されている。

各演目では、獅子は基本的に舞台を反時計回りに回りながら演舞を行う。どの演目でも、最初と最後に共通する所作として「洞入り」がある。獅子が身体を震わせながら進みつつ高さを変え、また後戻りをする所作を指している。また、やはり共通する所作として「ミチを見る」所作が舞台の四隅で入る。四隅が各々ミチに当たり、その隅から次のミチ（隅）を見る所作である。ただし「神楽」だけは「洞入り」も「ミチを見る」所作も入らない。次に各演目の概要を挙げる。

①宮入

祭礼の朝、現在では当屋宅で短い「宮入」を獅子舞が行う。かつては当屋宅から宇原岩田神社までを練り歩いたといい、笛・太鼓は「道中」という曲を奏した。太鼓は担ぎ棒に吊るされ、二名の奏者が両側から叩いた。このとき長持も行列に加わる。長持は縦六二センチ、横一六〇、高さ六八センチ程の大きさで、中には昼食や道具を入れた。こ



図1 宮入

れを長さ約九メートルの担ぎ棒に吊るして運んだ。

現在の「宮入」は、岩田神社の神門をくぐった所から始める。雄獅子・雌獅子の順に並び、雄獅子の横に金幣、雌獅子の横に銀幣、また雄獅子の左右には、三番叟姿の踊子二名もつく。一人は右手で鈴を振り、左手で御幣を肩に担ぐ。もう一人は摺鉦を奏しながら進む。拝殿前の石段を踊子は首を左右に振りながら上がると、拝殿に向かって上下に大きく三度頭を振る。終わると拝殿下の前庭に下りて反時計回りに回り、最後は二頭が横並びになって終わる。かつては、ここにも長持が加わった。前庭では長持の上の人一人が乗って長持唄を歌いながら練り歩いたという。前が一人、後ろは横棒をつけて二人で担いだとされる。

前庭での舞が終わると、金幣と雄獅子のみが末社への「宮入」を行う。さらに金幣と雄獅子、三番叟姿の踊子、雌子の一行が天満神社を訪れ「宮入」を行う。

播州の毛獅子舞を研究する大渡敏仁は、この「宮入」を「かつて行われていた〈道中舞〉（氏参り）の祖形が強く感じ取れる」としている（註3）。また獅子に随行する踊子の三番叟姿について、岩田神社境内にある農村舞台で演じられていた歌舞伎や芝居の影響ではないかと推察していることも注目できる。なお獅子が雌雄二頭で舞うのは、この「宮入」だけである。

② 神楽

雄獅子が、氏神に五穀豊穡の感謝と氏子の安泰を祈願する舞とされる。獅子は途中で右手に短刀を持つ。そして前後に振った後に口にくわえ、一回転した後に手放す。さらにその後、後足が前足を肩車して伸び上がる。口にくわえた短刀を氏神に捧げる所作だという。

神楽という名前からも、太神楽を意識した演目であるとも考えられる。特に獅子が刀を手で握って振るという所作は、太神楽でなければできない。なぜなら、太神楽では前足役がそれまで両手で保持していた獅子頭を、頭に被って横棒を口でくわえることで両手が自由になり、刀を持つことができるところである。宇原では、獅子頭を頭に被ることができないため、短刀を持つために、獅子頭を握っていた右手で短刀を持ち、左手のみ獅子の顎下から支える。二人立ちのまま刀を使うという点で、獅子舞としては希有な演目だといえよう。

③ 曲舞

雌獅子の舞。踊子は、「宮入」同様に三番叟衣装。金色の飾りのついた烏帽子の踊り子が鈴と御幣を、銀の踊り子が摺鉦を持つ。両者は向かい合って片足跳びで入れ替わる所作を、縦横に繰り返して、獅子はその周囲や間で舞う。雌獅子が野原で踊っていた踊子と一緒に悦びに舞う内

容だと説明されている。

④牡丹

雌獅子の舞。踊子は、手に牡丹の造花を持つ。牡丹を上下に大きく振って獅子をあやす。踊子の持つ鮮やかな牡丹の花に獅子が惹かれる舞だと説明されている。

⑤刀

雄獅子の舞。釣手は刀を持った侍。腹を空かせた雄獅子が山奥で一人の侍と出くわし、両者が死闘を繰り広げる舞だと説明されている。

⑥相之山あいのやま

雌獅子の舞。釣手は猿二名。雌獅子に猿がちよっかいを出し、腹の下に入ったり尻尾を掴むなどするので、獅子が怒りだし襲いかかる舞だと説明されている。猿は見物している子どもをさらって獅子の元に連れて行ったりするので、盛り上がりを見せる演目である。

⑦道引

雄獅子単独の舞。獅子が動物的な動きを見せる演目である。体を舐めたり、寝転んだり、踊ったりと、獅子が生きているかのような繊細で自然な動きが見どころと説明されている。

⑧蝶ちようこ

雌獅子の舞。踊子は天秤のように棒の両端に紙の蝶を吊

り下げて登場する。蝶をあやつる童子は、獅子に襲われまいと気をそらせようとし、獅子は蝶を口で捕まえようと夢中になる舞だと説明されている。

⑨棒

雄獅子の舞。釣手は棒遣い。棒使いは獅子の周囲を回りながら、獅子と絡む。獅子は床で横に一回転するなどの技を見せる。棒の達人が獅子を退治しようと山に入り込み、獅子を見つけると巧みな技で獅子を叩き伏せ、獅子も負けじと噛みつく舞だと説明されている。

⑩吉野

雌獅子の舞。踊子は、右手に日の丸扇、左手に桜の造花を持つ。桜の前に差し出し、扇を上下に大きく振って獅子をあやす。桜の咲く季節に山から下りてきた雌獅子が、童子らと一緒に遊ぶ舞だと説明されている。

⑪岡崎

雄獅子の舞。釣手はお多福と猿。お多福はすりこぎを、猿は大きなしゃもじを持つ。お多福がすりこぎで味噌を播る仕草をしていると、獅子が寄ってくる。猿は追い払うべくしゃもじで挑むがうまくいかない。獅子が味噌を食べるような仕草を見せた後、お多福は獅子の背中に乗ってなどなどの仕草を見せる。味噌の匂いに釣られて現れた獅子を、猿が追い払う内容だと説明されている。



図2 岡崎

雄獅子の舞。最後に演じられ、事前に舞台の北側に高さ六〜七メートルに及ぶ八の字型の梯子が立てられている。梯子は南北にロープが張られ、固定される。釣手は、猿二名。演目が始まる前に猿役が上に乗って塩で浄め、金幣を立てる。

猿は一匹が鈴を、他方が摺鉦を持つ。鈴の猿は東から梯子に上がって金幣も持ち、摺鉦の猿は西から上って梯子上で獅子を招きつつアクロバティックな演技を見せる。獅子もまた梯子の頂点に達すると起ち上がり、さらに身体を反らすなどの妙技を見せる。峻険な山に見立てた梯子に上った獅子が、五穀豊穡を願い雨乞いをする舞だと説明されて

⑫ 梯子



図3 梯子

いる。

梯子の練習は、現在は戸原小学校で何度かできるようになったが、以前は祭礼前日のみに限られていた。法性寺前に梯子を組んで稽古をした。高さ三メートルほどの小さい梯子を作って稽古をしたこともあったという。現在の体育館には、梯子のロープを留める金具も設置されている。

四、特徴と分布

『兵庫県民俗芸能誌』を著した喜多慶治によれば、『播州は獅子所』といわれているように播磨国では村ごとに必ず獅子舞があるといっても過言ではない」という(註4)。その多くを太神楽系としているが、その中に「毛獅子」を「特異な野獅子の技法を展開し、且つ地区的に局限されている」ものとして別扱いしている。

一方、「梯子」の演目を有しているという共通点もこの地域では見ることができる。梯子獅子舞を研究する牧野由佳によれば、全国約三〇か所にいわゆる「梯子獅子舞」は伝承されているという(註5)。伝承地としては岩手・宮城・千葉・愛知・和歌山・兵庫・徳島・香川・熊本が挙げられており、姫路市周辺はやはり大きな分布圏の一つに数えることができる。

この姫路周辺における毛獅子と梯子獅子という問題については、さきに挙げた大渡敏仁が詳細な調査と分析を報告し、また谷本京子も音楽的な分析によって伝承ルートの解明を行っている(註6)。大渡が想定するその伝搬経路は、凡そ次のようになる。

まず「毛獅子が香川県丸亀から伝わってきたと仮定するならば」として、降雨量の少ない讃岐平野で雨乞いを目的とした梯子獅子が発生したことを前提としている。丸亀から海を越えて播磨に着いた毛獅子は、まず山陽道筋の福居村(現姫路市別所町別所西)に根付いたという。当時の獅子舞のままではないが、現在この地域では別所西獅子舞が伝承されている(別所東獅子舞もある)。演目は、道中舞・氏参り・神楽の舞・曲の舞・天の舞・花の舞・棒の舞・合の山・蝶の舞・刀の舞・毬の舞・岡崎の舞の一二演目となっており、梯子はないものの宇原との演目名での共通性は高い。

そして福居村周辺の北宿村(現姫路市別所町北宿)、小林村(現姫路市別所町小林)にも広まる。さらに小林村から隣接する牛谷(現高砂市北浜町)を始めとする大塩天満宮(姫路市大塩町汐咲)の氏子地域に伝わる。現在でも大塩天満宮の祭礼には毛獅子が登場する。獅子は、東之丁(大塩宮東)・宮本(大塩宮東)・中之丁(大塩宮西)・

西之丁（大塩宮西）・小林・牛谷・北脇・西浜の地区から出ている。

一方、福居村から姫路市街地を南北に流れる市川沿いに北上し、豊富村（現姫路市豊富町）金竹にも伝わった。現在ここには毛獅子にて梯子の演目も持つ金竹獅子舞が伝承されている。豊富町（豊富・御蔭・神谷）、船津町仁色、香寺町中仁野・仁豊野・砥堀の氏神である甲八幡神社の秋



図4 別所西獅子舞「岡崎」

祭で奉納されている。演目は、庭舞一〇曲として導引・ポタン・曲舞・蝶・吉野・神楽・刀・相の山・棒・岡崎と、梯子獅子一曲二種類と、こちらも宇原との共通性は高い。

そして金竹から、なおも獅子舞は進む。大渡によれば、香寺町（現姫路市香寺町）の土師、市川町の甘地へと北上し、そして西へ峠を越えて夢前川筋に出て、夢前町の護持と三枝草へと至る。姫路北には北から南に流れる川筋がいくつもあり、川と川との間はそれほど高くない山で隔てられ、峠を越えれば隣の川筋に出ることができる。夢前町三枝草の演目には、神楽・岡崎・棒・刀・牡丹・吉野・蝶子・曲舞・相の山・道引・お山の道中・梯子の十二演目があり、やはり宇原との共通性は高い。

こうして護持から更に西に、林田川も含めた二つの峠を越えた先の宇原に至る。大渡は、両所には姻戚関係の家がいくらか見られることをその理由に挙げている。そしてそれでは終わらず、今度は逆に揖保川を平野部まで南下し、東へ戻る形で林田川を越え、太子町松尾へと至る。太子町では伊勢大神楽系の獅子舞が数多く伝承されているが、唯一毛獅子を伝承するのがこの松尾地区で、護持の流れを汲むものといわれている。つまり大渡の見解によれば、姫路市から北上、西進、南下という四角形の三辺を巡るようにして毛獅子の伝承経路が描かれてきたことになる。「毛獅

子が面の分布ではなく、点在しながら連続する線の分布になつている」というように、播磨における毛獅子伝承の大きな特徴といえるのかもしれない。

加えて大渡が指摘するもう一つの大きな問題がある。

ある地区が「雄」を、ある地区が「雌」というように複数の地区でそれぞれ雌雄を分けて伝承している。

言い換えれば地域全体で「雌雄一対」の獅子舞を共有している。

というのである。これは香川県丸亀市での聞き取りでも明らかになつたことと述べているが、讃岐平野に八〇〇もあるといわれる膨大な数の獅子舞伝承を分析する上でも重要な視点といえよう。さらに太神楽系の獅子舞を始め、全国各地の獅子舞の多くが獅子の雌雄を定めているという不思議な傾向に対しても、分析の糸口になる可能性がある。

いずれにしても「播磨の毛獅子」という一つの民俗芸能文化圏が想定できることは確かで、今後詳細な比較研究と保護施策が行われることを期待したい。

五、活動

現在宇原獅子舞では、毎年八月から十月の毎週金曜日の夜、宇原西公民館で稽古を行っている。二〇名程度の大人

が獅子舞を修得し、一五名程度の子ども達へ指導を行つてゐる。しかし昭和四十年代には、しばらく「宮入」以外は上演できないという事態に陥つてゐた。これを何とかしなければならぬと、昭和四十八年（一九七三）に宇原獅子舞保存会が結成され、それまで三つの垣内が当番年に単独で演じていた形態から、保存会として継承するという形に転換が図られたわけである。

さらに神輿を作つて子どもやその親を勧誘するという伝承者増強のための試みが為されるようになった。昭和四十八年（一九七三）には、姫路市で開催された「播磨国総社三ツ山大祭」神賑行事へ協賛出演しており、こうした活動もその一貫ともいえよう。三ツ山大祭は二十一年に一度開催される祭礼だが、このとき公会堂で演じたという。次の平成五年（一九九三）にも出演し、大手前公園で披露している。また昭和五十三年（一九七八）には、長崎県で開催されたイベントに、兵庫県代表の民俗芸能として遠征したこともあつた。

しかし少子高齢化や人口減少、それに伴う民俗芸能の後継者不足という問題は、全国各地で見られる現実である。

宇原では平成二十六年（二〇一四）に世代交代があり、四十歳代以下のメンバーが中心になつた。そこでこうした継承問題に取り組みべく議論を重ね、「宇原獅子舞を活かし

た地域おこしと地域貢献」を理念として持続可能な継承を
目指すようにしたという。

こうして行った大きな変革の一つが、伝承者層の拡大である。それまで保存会には三垣内の住人だけが参加を認められていたが、これを撤廃し、平成二十八年（二〇一六）頃から、三垣内外からの参加も認めるようにした。そして女性の加入も促進した。一般的に女性が獅子舞に加わる場合、多くは囃子手のことが多く、宇原でも平成二十六年（二〇一四）頃からまず笛に女性が加わっている。獅子の遣い手となると男性限定とするところは多いが、これも平成二十九年（二〇一七）から女性が獅子を演じることが実現した。このときのことは「女性ベアが獅子舞」という見出しで新聞記事にもなっている。記事には、保存会代表の「地区あげて獅子舞に取り組む画期的な年になった」というコメントも掲載されている（註7）。

そしてもう一つの大きな取り組みが、演目の短縮化である。従来の宇原獅子舞では、一つの演目に凡そ二〇分を要していた。しかし人数が減少していたことから、一二ある演目のうち半数程度しか舞うことができなくなっていた。舞う機会の少ない演目は、指導者が高齢化すればそのまま途絶えてしまうことも危惧された。

そこで指導者の指示を受けながら、二〇分の舞を一〇分

に短縮させることにした。例えば、二度回るところを一度にするといった方法で短縮させている。それによって体力面での負担も軽減され、女性や高校生でも一つの演目を演じることができるようになったという。そうなる则一人が二演目を演じることが可能となり、結果的に一二演目すべてを舞うことができるようになった。当然ながら伝統ある舞の形を変えてしまうことには躊躇もあったが、保存会全員で何度も協議を重ね、「今の時代に伝統芸能を柔軟に進化させて、伝承していく事を大切にしよう」という結論に至ったという。

その効果もあって、平成十九～二十年（二〇〇七～八）頃には五名程度しかいなかった二〇～三〇代の若手会員が、平成二十九年（二〇一七）以降には三〇名以上に増えた。新たに参加した若手は、まず一演目の習得に挑み、その年の祭礼で演じることを目指してもらおう。そのことで責任感を持つことができるようにしたという。

また併せて練習方法も改めている。大まかな動きについては見本動画を作成してそれを参考に覚えるようにした。さらに獅子舞内部の動きなど細かい所作については、一人の指導者から教わるようにした。それまで指導者が複数いると、どうしても微妙に演技が異なり、習う側が混乱するといった弊害が生じていたことを、指導を一人に絞ること

によって解決させたのである。

新型コロナウイルス流行時にも、獅子の演者を、兄弟や親子などに限定するといった方法を取る。ことよって継承を絶やさないように努力している。やむなく休止した宍粟市内の別の獅子舞からの参加も受け入れた。また、オンライン稽古も取り入れた。転勤等で稽古に参加しづらい状況になっても、オンラインを用いて稽古を継続できるようになった。

そしてこうした伝承体制の見直しに加えて、上演機会の増加も目指している。例えば令和元年（二〇一九）以降だけでも、次のようなものがある。戸原小学校にて開催された戸原ふれあい祭りでの上演、同小学校での地域伝統文化の授業を担当、夏休みには小学生を対象に篠笛教室を開催。宍粟市芸能祭、宍粟市子どもフリーマーケット、宍粟市パラスポーツ大会での上演。特別養護老人ホームしそくの杜、介護施設ケアビジョンホーム宍粟、たつの市民病院での上演。兵庫県で開催された「民俗芸能祭inひょうご」への出演。こうしたさまざまな機会を捉えて獅子舞を演じている。

さらにインターネットを通じての映像等の情報発信にも力を入れている。保存会の詳細なウェブサイトを開設し、例えば昭和五十八年（一九八三）の映像等も公開している

（註8）。令和四年（二〇二二）には文化庁令和三年度補正予算事業である「地域の伝統行事等のための伝承事業（公開支援）」にも採択され、キヤノンマーケティングジャパン株式会社が制作した「日本のまつり探検プロジェクト」の中で「宇原獅子舞」の映像が公開されている（註9）。

結び

宇原獅子舞保存会のウェブサイトを見ると、「持続可能な伝統芸能継承への挑戦」として三つの取り組みが挙げられている。

- ①地元地域に限らない公平な継承者の受入れ
- ②女性の参画を推進したジェンダー問題の解消
- ③継承活動にIoT (Internat of Thing) モノのインターネット)を導入した積極的なDX (デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術による変革) 化の推進

こうした方向性が、すべての民俗芸能に当てはまるわけではないが、これからの民俗芸能の継承を考える上で、一つの指針になる試みだといえよう。保存会事務局長の井口浩一氏は、十二の演目の伝承を時代に合わせながら「変え

ていく」のではなく、「進化させていく」のだと述べている。伝統を守るためには進化が必要だという意思である。

註

- (1) 山崎町史編集委員会編『山崎町史』山崎町 一九七七年

- (2) <https://uharashishimai.net/> 宇原獅子舞保存会 二〇二二年 (二〇二四年九月一日視聴)

- (3) 大渡敏仁『播州の毛獅子舞の研究―その伝承・伝播・変容をめぐって、獅子のコスモロジー―西播磨の獅子舞の伝承に見る「変容」の位相』学術研究出版 二〇二三年

この後の大渡に関する記述も同書による。

- (4) 喜多慶治『兵庫県民俗芸能誌』錦正社 一九七七年

- (5) 牧野由佳「梯子獅子舞に込められた祈りと思い」

『儀礼文化ニュース』二三四号 儀礼文化学会 二〇二四年

- (6) 谷本京子「西播磨における獅子舞―伝承ルートについての詩論―」『武庫川女子大学紀要(人文・社会科学)』四十二号 一九九四年

- (7) 「神戸新聞」十月九日朝刊 二〇一七年

- (8) <https://www.youtube.com/watch?v=aBUDKopinqE&t>

1015g 宇原獅子舞保存会 二〇二二年 (二〇二四年九月一日視聴)

- (9) <https://www.youtube.com/watch?v=Agx5AJtFt90> キヤノンマーケティングジャパン 二〇二三年 (二〇二四年九月一日視聴)

〈謝辞〉

本稿に著した宇原獅子舞に関する多くは、宇原獅子舞保存会会長の竹内謙吉氏と事務局長の井口浩一氏にご教示頂いた。お二人の連名による「宍粟市宇原獅子舞の歴史的価値・学術的価値について」と題された資料も大いに参考にさせて頂いている。また保存会OBの志水進氏、平尾敬次氏、塚本達夫氏からも保存会設立当時のお話を伺うことができた。宍粟市の文化財専門員の田路正幸氏ほかの方々には原稿の確認も頂けた。併せてお世話になった保存会の皆様と宇原地区の皆様にも、深く御礼を申し上げたい。

また宇原獅子舞は令和六年度伝統文化ポラ賞(地域賞)を受賞した。附してお祝い申し上げたい。